

# 古代より中世への轉換の問題

増 田 四 郎

## I

今世紀前半における二次にわたる世界大戦は、あらゆる思想におけると同様、ヨーロッパの歴史意識にも蔽い得ぬ動搖をもたらした。それを一言にしていえば、18世紀啓蒙思想に根ざす歴史の世界理論、並びに19世紀の歴史主義乃至は浪漫主義にもとづく國民または國家中心の歴史把握が、いずれもともにヨーロッパ、とりわけ西ヨーロッパ本位の觀照であったということへの深い反省であり、「ヨーロッパの優越」に對する疑念の表出であると考えられる。

即ち、さきにはシュペングラーの有名な『西歐の没落』(第1巻・1918年刊)があり、後にはトインビーの『歴史の研究』(第1巻・1933年刊)があることは、歴史に對するものの考え方が、既に第一次大戦と第二次大戦との中間の時期において、みのがすことの出来ぬ轉換の氣運をかもしていたことがうなずかれるが、この傾向は、最近におけるはげしい國際情勢を反映して、現在なお一層促進されつつある如くに感じられる。トインビーのいわゆる「ヨーロッパの矮小化」は<sup>1)</sup>、勃興するアメリカ合衆國とソヴィエト連邦との實勢力の前に、いまや益々決定的となり、これを救済する方途として、政治的にはヨーロッパ諸國家連合を、經濟的には自由企業と社會主義との現實的な妥協を、文化的には再び何らかのかたちにおける宗教的共通基盤の再確認をといった眞摯な諸論議がたたかわされ、總じて世界史における「ヨーロッパ」の役割乃至在り方についての自己批判がたかまって來ているのである<sup>2)</sup>。

ところがこのような情勢と相呼應して、いま一つの問題が、ほとんどそれと同じ強さで、ヨーロッパ人の意識にのぼっていることも否定できない。即ちそれは、吾々が現に好むと好まざるとにかかわらず、或る一つの社會秩序から他の新しい社會秩序への偉大な過渡期に直面しているという實感であり、そこからして轉換期の社會に對する具體的な分析の操作が重視されることとなる。例えばイギリスにおける1381年の農民一揆や市民革命・資本主義社會成立の問題<sup>3)</sup>、フランスにおけるアンシャン・レジームと大革命との内的關連の問題<sup>4)</sup>、ドイツにおける初期資本主義とその未成熟の問題等々が<sup>5)</sup>、特に活潑な論議の的とされているのは、結局は中世より近世へのうつりかわりに特殊の興味を抱くからである。

このようにして、二つの世界勢力にはさまれた暗い谷間ともいふべきヨーロッパにあっては、兩者のいずれに味方するかという現實の政治問題とは一應別個に、歴史的認識に即してヨーロッパの自己主張または自己防衛を企てるだけの學問的地盤が嚴存するわけで、史學研究の領野においてこ

2) 宗教的な共通基盤への反省を強調する好例として、Christopher Dawsonの諸著作を擧げることが出来る。

3) 例えば、R. H. Hilton and H. Fagan: *The English Rising of 1381*, London 1950; M. Dobb: *Studies in the Development of Capitalism*. London 1946. 4th. ed. 1950. を想え。

4) G. Lefebvreの一聯の著作をはじめ、フランス革命に關する最近の著述は、一々枚舉にいとまないほどのおびただしい數にのぼっている。

5) G. Frh. v. Pölnitz: *Jakob Fugger*. 2Bde. Tübingen 1949—1951. の如き大著や P. Joachimsen: *Die Reformation als Epoche der deutschen Geschichte*. München 1951. の如き精神史的著作も、結局はこうした傾向のあらわれである。

1) A. J. Toynbee: *Civilization on Trial*. Oxford Univ. Pr. 1948, Chap. 6. 参照。

そ、まさにこの「ヨーロッパの問題」と「過渡期の分析」とが、究極的には同一感情の異ったあらわれとして、科學的論争の中心テーマにとりあげられているのである。この點、アジアの自己主張を云々するだけの學問的共同意識を缺き、イデオロギッシュな論争のみさかんなわが國などとは、かなり事情の異なるものがある。

さてそこで、世界史的にみて「ヨーロッパ」とは何であったかという設問に關連して、どこまでがヨーロッパであり、東歐と西歐とをひっくり返してどうとらえるべきかという疑問も提起され得るが<sup>6)</sup>、それとならんで、まずヨーロッパの**成立過程**が問われることとなり、偉大な交替期の一例として、古代より中世への轉換、即ち「地中海世界」より「ヨーロッパ世界」への移行が探究の一焦點となっていることは、蓋し當然の歸結であろう。つまり古代社會がどうして滅び、中世ヨーロッパ社會がどうして形成されたかを吟味することが、實はそのままヨーロッパの**現代的運命**につながる問題を含んでいるのである<sup>7)</sup>。

この場合吾々は、一般的な時代區分の常識にうごかされて、「古代」とか「中世」とかを、おそろしく類型的に考えようとする危険を警戒しなければならぬ。即ちこのような過渡期については、いわゆる古典的な古代 (das »klassische« Altertum) が滅亡するとみるのも、高期中世 (Hochmittelalter) の社會機構が突如として到來すると考えるのも、ともに明白な誤りであり、近時特にその積極的な意義と位置づけを主張されつつある「末期古代」(Spätantike)、「キリスト教的古代」

6) この問題を論じた代表的な名著として、ポーランド生まれの史家 Oscar Halecki 教授の *The Limits and Divisions of European History*. London and New York 1950. を挙げる事が出来る。

7) H. Pirenne: *Mahomet et Charlemagne*. Paris et Bruxelles 1937; Chr. Dawson: *The Making of Europe*. London 1932; G. Schnürer: *Die Anfänge der abendländischen Völkergemeinschaft*. Freiburg i. Br. 1932; F. Lot: *La fin du monde antique et le début du moyen âge*. Paris 1923; H. St. L. B. Moss: *The Birth of the Middle Ages*. Oxford 1935; G. de Reynold: *La Formation de l'Europe*. 6 vols. Fribourg en Suisse 1944f. 等がその基本的な著作である。

(christliche Antike)、或いは「初期中世」(Frühmittelalter) の具體的な在り方が考察の對象なのである<sup>8)</sup>。

端的に言えば、吾々はもはや 19 世紀の諸多の發展段階説のように類型的な「古代」社會とか、類型的な「中世」經濟とかを論ずる興味を抱いているのではなく、寧ろ變貌しゆく社會・經濟・文化の諸相を出来るだけ實證的に浮彫りにし、その本質を全體として把握したいという切實な要請に直面しているのだともいい得る。従ってこうした意欲をもって古代と中世の關係を考える時には、いままでの學界で行われて来たように、「ローマ帝國」という政治形成體の全體、或いはイギリス、フランス、ベルギー、スイス、イタリア、ドイツ、スペイン等々といった現存諸國家乃至諸民族を單位とする考察が、すくなくとも社會經濟の變質過程を知る上で、必ずしも適當な方法でないことに氣づくであろう。何となれば、例えばエジプトとガリアとでは、古代社會没落の様相に著しい相違が存したであろうことは推測に難くはなく、またベルギーやスイスの國民的統一ということは、この時代より遙かに後世のことがらだからである。このきわめて自明のことが、從來必ずしも自明として意識せられていたわけではない。それゆえローマが滅んだとか、フランスやイタリアが勃興したとかいうことが、さしあたって吾々の課題ではなく、古代的な社會秩序が、各地域においてそれぞれどのようにして中世的な別個の秩序に編成替えされて行ったかを吟味することがまず當面の目標となる。

これを最近の學界動向に照して結論的にいえば、敘上の如き一般的な新しい歴史的感覚のゆえに、近時この時代についての研究は、總じて國家及び國民中心の考え方を後退せしめ、それに代って、一方ではいわば巨視的な、世界史的視野よりヨーロッパ的體制の在り方を論ずるという方向と、他

8) 主として文學史の面からこの問題を詳論した近著として、E. R. Curtius: *Europäische Literatur und Lateinisches Mittelalter*. Bern 1948. がある。特にその第1章、第2章及び Exkurse I. V. VI. を参照せよ。

方ではきわめて微視的な、ヨーロッパの各地域——應後世の國民や國家に關係なきものとしての——の社會構成の變遷・推移をあとづけるという方向との、二つの途がはっきりと前景におし出されて來たと考えられる<sup>9)</sup>。しかもこの二つの途は、一方が單に世界觀的・抽象的なものであり、他方が單に地方的・實證的なものであるという風に、相互に無關係なものなのではない。肝要なことは、この両者が、研究者の腦裡にあっては、究極において不可分に結合しているという點である。だからこそ今世紀のいわゆる危険意識が、單なる不安とか焦燥とかに終ることなく、ヨーロッパでは、まさしく學問の在り方への反省となり、また何よりも共通の歴史意識の問題として、着實に、そして客觀的に論議せられているのである。そこでこのような新しい問題意識の一端をうかがうために、以下ヨーロッパにおける古代より中世への轉換期の取扱い方をとりあげ、それがいかほどの根づよさをもち、またどれほどのスケールの論争であるかを、自分なりに概観してみたいと思う。このことは蓋しヨーロッパ史學を學ぶものにとって一つの基本問題であると私考するからである。

## II

いままさに過ぎ去ろうとする「ヨーロッパ時代」(European Age)の意義を歴史的に反省し<sup>10)</sup>、あわせて轉換期の推移を身近かな個別的地域の社會的・歴史的狀況に即して會得しようとする敍上の要求は、いいかえれば、地方史を普遍史の相下に科學的に把握し、普遍史を具體的社會のゆたかな形姿とともにヴィヴィッドに描出しようとする要

求である。しかもその普遍史は、國民史や世界史ではなく、世界史の發展過程における「ヨーロッパ」の役割追及に關連せしめられている。このような狀況の下では、ローマという古代的な世界帝國が崩壊し、それに代って漸次に中世的な諸國家體制(Staatensystem)が成立する過渡期の考察こそ、まさに上述の諸要求を同時に満たし得る絶好のテーマなのである。蓋しこの時期以前には、歴史的形體としてのヨーロッパは存在しなかったのである<sup>11)</sup>。それではこの絶好のテーマが、どのような立場からとらえられ、それが現に如何なる問題を提起しているのであろうか。

まず大ざっぱにいて、第一次大戰以前においては、古典古代史の専門家と中世史のそれとがおのずから區別せられ、既に3世紀の頃古代社會が没落して<sup>12)</sup>、民族大移動の開始、ゲルマン諸部族國家の成立とともに、中世社會が徐々に形成されるとの考えが、一般に行われていた。それゆえ、ローマ帝國の基本的特質の没落原因のみが種々論議せられると同時に、中世史家は中世諸制度の起源をば、ローマ起源とかゲルマン起源とか、或いはケルト起源とかのかたちにおいて相争ったわけ<sup>13)</sup>、諸要素の複合した眞の過渡期、即ち3世紀から8世紀頃までの社會を、それ自體積極的な意義をもつ特殊な一時期として重視したわけではない。

ところが第一次大戰を契機に、このような取扱い方に、大きな變化と訂正が加えられることとなった。その一つは、大戰による文化の破壊が、はたしてその社會に再起不能なまでの没落を決定づけるものであろうかというヨーロッパ人の文化復興への悲願を背景にしたものであり<sup>14)</sup>、他は、ソ

9) 前者の例としては、註(7)に掲げた諸著が、後者の方法をとる例としては、H. Nesselhauf: Die spätrömische Verwaltung der gallisch-germanischen Länder. Berlin 1938; K. F. Stroheker: Der senatorische Adel im spätantiken Gallien. Tübingen 1948; A. Stein: Die Präfekten von Aegypten in der römischen Kaiserzeit. Bern 1950; F. Dvornik: The Making of Central and Eastern Europe. London 1949; E. Stein: Histoire du Bas-Empire. Paris 1949. 等々が挙げられる。

10) O. Halecki: The Limits and Divisions of European History. p. 10. 参照。

11) この問題のあらましについては、拙著『西洋中世世界の成立』(岩波全書)を見られたい。

12) 例えば M. Weber: Die sozialen Gründe des Untergangs der antiken Kultur. (Gesam. Aufs. z. Soz.-u. WG. Tübingen 1924, S. 289—311); M. Rostowtzev: Social and Economic History of the Roman Empire. Oxford 1926. 等にもなおこの考え方が濃厚である。

13) マナー制度やギルド制度の起源に關するローマニストとゲルマニストとの論争を想え。

14) 最も端的には、1920年になされたドーブシュの

ヴィエト連邦のめざましい勃興によるヨーロッパ文化への脅威感を前提とし、それを單に文明批評としてではなしに、歴史の具體的構造に即して、ヨーロッパの成立事情に目を向けさせようとする見方である<sup>15)</sup>。

アルフォンス・ドーブシュとアンリ・ピレンヌの諸著作は、両者が何を意圖したかはしばらく措き、結果的にみて、まさにこの新しい見方を經濟史の面で代表する二大巨峰と仰がれるのであるが<sup>16)</sup>、このことからして、末期ローマと初期中世という時代が、かつての如く單に「没落」と「暗黒」の時代としてではなく、寧ろ幾多の新しい要素と可能性とを含むまことに興味深い一時代として、ポジティブに理解せられる傾きをしめして來た<sup>17)</sup>。それゆえ吾々は、この二人の業績の中に、19世紀以來の實證史學の總括をよみとるべきであると同時に、現代史學を開拓する上での先驅的な役割を認めなければならない。

ではこの両者は、その後の現代歴史學界に對して如何なる影響をあたえ、どのような問題を提起したであろうか。これについて吾々は、大略つぎの如く結論することができる。

即ち、古代末期よりメロヴィング王朝末までを、地中海的統一の存続という商業史的立場から連続的にとらえ、7世紀後半、特に8世紀初頭におけ

講演, Der Wiederaufbau Europas nach dem Untergange der alten Welt. の如きを参照せよ。

15) H. Pirenne: Histoire de l'Europe. 8éd. Paris et Bruxelles. 1936. の序文参照。

16) 兩者の主著として参照すべきは、A. Dopsch: Wirtschaftliche und soziale Grundlagen der europäischen Kulturentwicklung. 2. Aufl. 2Bde. Wien 1923—1924; Die Wirtschaftsentwicklung der Karolingerzeit vornehmlich in Deutschland 2. Aufl. 2Bde. Weimar 1921—1922. 及び H. Pirenne: Histoire de Belgique. 7vols. Bruxelles 1900—1932; Mahomet et Charlemagne. Paris et Bruxelles 1937. 並びに後者の興味ある論集 Histoire économique de l'Occident Médiéval. Bruges 1951. である。

17) 例えば、註 7) に掲げた F. Lot の著作及び純經濟史的な G. Mickwitz: Geld und Wirtschaft im römischen Reich des 4. Jahrhunderts. Helsingfors 1932; Zum Problem der Betriebsführung in der antiken Wirtschaft. (VSWG. Bd. 29, 1936) の如きを参照せよ。

るイスラムの西方侵略、それによる地中海交易の斷絶をきっかけに、世界交易から遮斷せられたヨーロッパが、農業依存の中世社會に變質、封建體制から再出發せざるを得なかったと説くピレンヌの構想は<sup>18)</sup>、「ヨーロッパ」の誕生を經濟史の側面からあざやかに浮びあがらせた特異な主張であると同時に、その當然の結果として、古代と中世の「時代分けの問題」に、一つの有力な礎石を置いたものと考えられる。事實、古代史の専門家にも、イスラムの勃興をもって古代の終焉とみる考え方が、最近特に濃厚である<sup>19)</sup>。

これに反し、ドーブシュの研究は、ゲルマン民族によるローマ文化の破壊という18世紀以來の舊説をくつがえし、帝政末期の變質したローマ社會と、ゲルマン民族の文化擔當力、並びに兩民族の長期にわたる漸次的な接觸過程を解明することによって、いわゆる民族大移動の破壊性・侵略性を否定し、カイサル、タキトゥスの時代よりカール大帝に至るまでを、文化連續の相下に總括しようとして企てたものであり、廣範な視野と豊富な引證をしめしつつも、考察の重點は主として後のドイツの地域に置かれている<sup>20)</sup>。ドーブシュはこの實證的研究を通じて、人類による文化形成力の斷絶なき發展に限りなき確信を得たものと思われるが、それだけにまた、ローマ末期、メロヴィンガー時代、カロリナー時代というものの時代性の相違、ひいては總じてヨーロッパ史における時代分けの問題を見うしなう危険に陥らざるを得なかった。しかしその他方において、彼の研究は、各地域における徹底的な社會構成史の分析に途をひらいたものであり、現在における實證的個別研究への一種の枠を例示したものである<sup>21)</sup>。

18) H. Pirenne: Mahomet et Charlemagne. による。

19) 例えば、E. Kornemann: Weltgeschichte des Mittelmeer-Raumes. 2Bde München 1948—1949. の第二卷末の敘述並びに、H. Bengtson: Einführung in die alte Geschichte. München 1949, S. 5. 等参照。

20) A. Dopsch: Grundlagen. による。

21) このことは E. Patzelt, S. Hofbauer 等々の

それゆえ、例えばメロヴィング王朝期とカロリング王朝期の社會經濟の在り方に關し、ピレンヌとドーブシュの所説が、一方がカタストロフ乃至はコントラストと説き、他方が連続的發展と考えるように、大きな違いがあるとしても<sup>22)</sup>、吾々はただその相違點を史料的に再吟味するだけでは未だ不十分なのであって、實は兩者のねらいの相違が、そうした見解の差を招いている所以を、慎重に考慮しなければならない。

しかしいずれにしても、結果または影響からみて、ピレンヌの研究からは「時代分けの問題」が表面化し、ドーブシュの業績からは地域的な「連続性の問題」が前景におしだされたことだけは否定出来ない。そしてこの二つの問題こそ、まさに現代ヨーロッパ史學が直面している最も基本的なテーマなのである。

時代分けの問題は、ヨーロッパ史の内部での重要な課題であると同時に、世界史全體の律動からみても、いわゆる「地中海時代」(Mediterranean Age)と「ヨーロッパ時代」(European Age)とを何によって區別するか、具體的にはいつをもって區切るかという一層大きな問題につながっている。即ちヨーロッパ史の内部では、313年のミラノ勅令、375年の民族大移動の開始、395年のローマ帝國の二分、476年の西ローマの滅亡、496年乃至498年のフランク王クロドヴェッヒの洗禮、711年のイスラムによる西ゴート王國の滅亡または732年のポアティエの會戰、800年のカール大帝の戴冠等々の特定事件が、いずれも畫期的なものとして数えられ、教會史・政治史・法制史等の各立場から、その理由が強調されているのであるが<sup>23)</sup>、吾々にとっては、或る特定の事件で時

代を區切るのではなく、社會・經濟・文化の均衡なり秩序なりの轉換そのものを理解することが重要なのである。ましてや世界史的に大觀した「ヨーロッパ時代」の開始と終幕が、或る特定の事件によって區切られ得る筈はない。

これらのことについては後でもう一度關説するが、ピレンヌの主張に關連して、東歐と西歐、即ちビザンツと西ヨーロッパとの時代分けの異同についての議論が最近頃に活潑となって來たことは、注目されなければならない。それと並んでまた、ビザンツ及び東歐史を含めた「ヨーロッパ」全體の地域的限界並びにその文化的共通地盤への反省が抬頭し、從來あまりにもネグレクトされていた東歐の歴史的役割についての正しい科學的評價が要請されていることもみのがし得ないであろう<sup>24)</sup>。

つぎに連続性の問題は、原理的にいって、如何様にも細分され得る性格のものであり、各地域別の小社會を、全體とのつながりにおいて、飽くまでも分析することの出来る問題である。それゆえ、最近においても特にこうした方向をもつ新研究が續出しているが<sup>25)</sup>、或る一つの村落・都市・所領等の連続的變遷をあとづけるまでに徹底しなくとも、その前段階として、例えばゲルマン・ローマン兩民族の接觸地帯となった西南ドイツに關し、ローマ的なるものの連続とゲルマン的なるもの

S. 1—14; K. F. Stroheker: Um die Grenze zwischen Antike und abendländischem Mittelalter. Saeculum, Jg. I, 1950. 等参照。

24) Ch. Diehl: Les grands problèmes de l'Histoire Byzantine. Paris 1947, Chap. III; G. Ostrogorsky: Die Perioden der byzantinischen Geschichte. HZ. Bd. 163, 1941, S. 229—254; O. Halecki: The Limits and Divisions of European History. Chap. II. IV, V, VII, VIII.

25) 例えば H. Aubin: Vom Altertum zum Mittelalter. München 1949; F. Kaphan: Zwischen Antike und Mittelalter. Das Donau-Alpenland im Zeitalter St. Severins. München 1947; A. Lonke: Römer, Franken, Sachsen zwischen Ems und Elbe. Giessen 1946; I. Zibermayr: Noricum, Baiern und Österreich. München u. Berlin 1944; H. Zeiss: Das Kontinuitätsproblem im rätischen Flachland. (Bayr. Vorgeschichtsbl. Jg. 11) München 1933; M. Franken: Die Alamannen zwischen Ilter und Lech. Berlin 1944. 等々の如し。

ドーブシュ・シュールの人達の個別研究にあてはまるばかりでなく、この時代を具體的に扱うほとんどすべての史家にあてはまる。

22) E. Patzelt: Die fränkische Kultur und der Islam. Wien 1932. 及び拙稿『フランク王國の商業交易』(『獨逸中世史の研究』所収)を見よ。

23) P. E. Hübinge: Spätantike und frühes Mittelalter, Ein Problem historischer Periodenbildung. (Dt. Vierteljahrschrift. Jg. 26, 1952, S. 1—48); H. E. Feine: Die Periodisierung der kirchlichen Rechtsgeschichte. ZSRG. KA. Bd. 67, 1950,

連続とを區別して考えようとする傾向があらわれている<sup>26)</sup>。殊にドイツ中世の經濟生活や法生活を専攻する學者には、いわゆるゲルマン的連續性 (germanische Kontinuität) の問題として、古典古代ではなしに、ゲルマン上世とゲルマン中世との生活感情・法意識等々の連續的發展を説き、ローマ文化乃至はキリスト教文化を、いわば外來文化として評價しようとするうごきが濃厚である<sup>27)</sup>。しかしこのような見解は、原理的には、特定地域におけるケルト的連續性についても妥當するであろう。

ドイツ中世史についてのこのような態度は、多様な史料に照して、必ずしも「傾向的」、「民族主義的」としてのみ断じ去ることの出來ぬ本質的な問題を含んでいるが、ドーブシュが提起した問題の核心は、必ずしもそこに存したわけではない。吾々としては寧ろ、或る特定地域におしあって混在する諸文化要素融合の姿、即ち社會構成の錯綜した複合體を、ただそれとして分析し、その變貌を忠實にたどりゆく間から、「ヨーロッパ的」または「中世的」といい得る新しい秩序の成立をとらえるという方向に掘下げることこそ、ドーブシュの方法を一層推進せしめる所以であると考えたい。つまり、いずれに起源を發するかではなく、如何にそれらが存在し、また變質したかということの、いわば社會學的な考察を、歴史的個體の生命を殺さずに遂行することが肝要なのである。

26) D. Pekny: Spuren römischer Flureinteilung. (Festchr. f. H. Wopfner, Innsbruck 1947); O. Höfler: Das germanische Kontinuitätsproblem. HZ. Bd. 157, 1938, S. 1—26. その他枚舉にいとまない多數にのぼっている。

27) 一般的な文獻だけを挙げると、Adama van Scheltema: Die geistige Mitte. Umriss einer abendländischen Kulturmorphologie. München 1950, S. 28—64; H. Mitteis: Die Rechtsgeschichte und das Problem der historischen Kontinuität. Berlin 1948; K. Haff: Der germanische Rechtsprecher als Träger der Kontinuität. ZSRG. GA. Bd. 66, 1948, S. 364 f.; H. Bechtel: Ursprung und Zustrom. Stilkritische Beiträge zum Kontinuitätsproblem in der Wirtschaftsgeschichte Deutschlands. Schm. Jb. Jg. 71, 1951, S. 85—109, 201—222. なお H. Bechtel: Wirtschaftsgeschichte Deutschlands. 2. Aufl. München 1951, S. 127—225. 参照。

これを要するに、ピレンヌとドーブシュは、すくなくとも社會經濟史の部門において、古代より中世への轉換期に關し、新しい歴史感覺に即應した二つの途を提示した先驅者であった。爾來幾多の史家が兩者への批判を企てたけれども、結局はこの二つの途に沿って一層ゆたかな業績または個別的な訂正をつけ加えたに過ぎず、またヨーロッパ文化の危機をのみただ宗教的・哲學的立場から説く論者が出て、歴史的内容において、兩者がきりひらいた途を根柢からくつがえすことはできなかった。

ただしかし、ヨーロッパ史に對する考え方が、最近の世界思潮と世界情勢を反映して、今日ではピレンヌやドーブシュにうかがい得た如き或種のオブティミスティックな態度ではなくなり<sup>28)</sup>、一層廣い視野から、過ぎ去りつつある「ヨーロッパ時代」を、自力でささえざるを得ぬ境地に追いやられていることだけは事實である。他方また、地域別の實證的研究は、ドーブシュが利用した段階よりもさらに詳細となり、そのため却って、ややもすれば自分の分析した具體的史實の中から、一種の實踐的・普遍的なもの、即ち現代を生きぬく態度を追體驗しようとする危険性の存することも否定できない<sup>29)</sup>。

しかし一般的にみて、ヨーロッパの現代史學界は、世界觀または概念の空轉や主觀的な追體驗の危険に陥るほど脆弱なものではなく、驚くべき根強さをもって、新鮮な問題提起と健實な實證の途をあゆみつつあるものの如くである。そうした若干の新研究を手がかりに、古代より中世への轉換を、吾々自身どのように把握すればよいのであろうか。以下このことについて、私なりの一應の所見をまとめてみたい。

28) この表現は妥當でないかも知れないが、例えば O. Halecki の前掲書や Chr. Dawson: Religion and the Rise of Western Culture. London and New York 1950. の如きと比較すれば、この事情は明瞭である。

29) 例えば F. Kaphan: Zwischen Antike und Mittelalter. には若干その傾向がみうけられる。

## III

思うに、紀元後3世紀の武將皇帝の時代に入って、ローマ社會がその政治・法制・經濟・文化の各部門に深刻な末期的症狀の兆を呈したこと、並びに紀元800年のカール大帝の戴冠の時には、既に中世ヨーロッパ社會の體制が一應成立していたこと、それゆえ古代より中世への轉換は、この長い數世紀にわたる過渡期を通じて行われた世界史的な交替であったこと、この三點については、おそらく學界に大きな異論は存しないであろう。キリストの生誕をもって、世界史をその以前と以後の二つに分けるとする如き一部の見解は<sup>30)</sup>、單に世界觀的な時代分けに過ぎず、歴史的な見解とは斷じ難い。

そこで吾々には、この數世紀の中で、特にどの時代が眞の轉換期に該當するかが問題となる。その際、まず地域の相違が慎重に考慮されるべきはいうまでもないが、それはしばらく措き、ここではこの問題をどのような見地から論ずべきであるかを考えてみよう。

一般にカトリシズムの立場をとる論者やマルキシズムに立つ人達は、このような場合、或る局地的な事件乃至は社會事象をもって、全般的な時代分けのメルクマールと考える傾向が強い<sup>31)</sup>。それは世界觀的な圖式に忠實なものではあっても、歴史的社會の實相に即應したものではない。歴史的に言えば、或る一つの敕令や改宗、または或る一つの革命や暴動によって、社會・經濟・文化の全貌が一舉に變容するものとは考えられない。殊に國家權力や統治機構の、今日におけるとは異った時代において、そのような變革は到底不可能である。

従って、もともと漸次的な變化が行われたとみるべきであるが、それにしてもその變化の度合いと速度、並びに質的なもの變化の測定が、何

らかのかたちでできないであろうか。この目的に對して一步前進するために、吾々は大概つぎの三つの指標をとりあげてみよう。

まづその第一は、國家體制の變貌という問題である。末期ローマの國家權力が如何に衰退したものであったにせよ、地中海を“Mare nostrum”と誇って東西に分治せられていた國家は<sup>32)</sup>、法理的には飽くまでも單一國家即ち“ein Staat”であることを特質としていた。だからこそ Imperium Romanorum の理念は、ユスティニアン帝(527—565)の時、一時的且つ部分的ながら、西帝國に具體化せられたのである。しかし歴史的にはそれ以前既に5世紀の初頭から、西方帝國の領内各地には、ゲルマン民族の諸部族國家が成立し、いままでかつて見なかつた独自の諸國家體制を築いていた。このことは單一國家、しかも強制國家(Zwangsstaat)の原理をもって民衆のカースト化を企てる末期古代的統治に代えるに、小規模ながらフレッシュな協同體意識と主従關係を原理に、ローマ人にとっては喪われた、ゲルマン人にとってはより大規模な公的生活の建設をおしすすめる中世的統治の實際をもってしたものであり、政治體制の面よりするいわば無意識的な、「古代的強制國家よりの解放事業」たる意義をもっていた<sup>33)</sup>。従って西ヨーロッパは、5世紀中葉より6世紀後半ランゴバルド族のイタリア侵入までの150年間に、部族國家のいわゆる二重性格をのこしながらも<sup>34)</sup>、結局は古代的國家觀よりの脱却をなしとげたものといつて過言ではない。そしてまたこのことは、スラヴ諸族の侵入になやまされつつも、單一國家の面目を保持し、ラテン語とギリシア語の並存を認めつつ、ユスティニアン帝の歿後、急速

32) H. Pirenne: Histoire économique de l'Occident Médiéval. p. 157 f.; E. Albertini: L'Empire Romain. 2 éd. Paris 1936, p. 384—389.

33) この考え方は、H. Aubin: Die Frage nach der Scheide zwischen Altertum und Mittelalter. HZ. Bd. 172, 1951, S. 245—263. 特にその S. 253 f. によつたものである。なお F. Lot: La fin du monde antique et la début du moyen âge. Par. I, Chap. VI, VII. 参照。

34) 拙稿『ゲルマン部族國家の一性格』(拙著『ゲルマン民族の國家と經濟』所収) 参照。

30) 例えば G. Schnürer: Über Periodisierung der Weltgeschichte. Freiburg 1900. 参照。

31) 例えば E. A. Kosminski: Geschichte des Mittelalters. 4. Aufl. Berlin u. Leipzig 1951, S. 7 f. 272 f. 参照。

にヘレニズム化したビザンツ國家の變質に對應するものと考えられる<sup>35)</sup>。

第二は、文化・思想、とりわけキリスト教の在り方についてである。結論的にいって、キリスト教は中世ヨーロッパを開幕する役割を演じたものではなく、ローマ帝國の國家法制と結合することによって、古代末期社會の中に別個の世界帝國を築いたものであった<sup>36)</sup>。従って最近ヨーゼフ・フォークトが、コンスタンティン大帝傳を著わした結びで、コンスタンティンは時代の轉換をうながした人ではあっても、内面的には飽くまでも「末期古代的な人間性」に生きた人物であると評したことは、特に傾聴に値する<sup>37)</sup>。事實、國家と教會の合一を誇るビザンツにおいてさえ、6世紀の前半プロコピウスの時代までは、形式的にはキリスト教徒であっても、軍隊や貴族の生活感情はおそろしく古代的であり<sup>38)</sup>、西方世界でも、アポリナリス・シドニウスをはじめ、5世紀を通じての司教達の態度は、サルヴィアーヌスの如き例外があるにせよ<sup>39)</sup>、總じてどちらかといえば、貴族制の温存と結合したそれにほかならなかった<sup>40)</sup>。それゆえ聖アウグスティヌス(354—430)の轉向によって、西方世界があまねくキリスト教化し、そのまま中世的世界觀に民衆が轉化したなどと考えるのは、大きな誤りである。キリスト教が中世社會の根幹となるためには、古代的なインテレクチュアルな教義や教養乃至は一部貴族の政

35) J. B. Bury: A History of the Later Roman Empire. Vol. II, London 1889, p. 114—142, 274—280, 331—338. 等参照。

36) H. Aubin: a. a. O. S. 259 f.; F. Kaphan: Zwischen Antike und Mittelalter. München 1947, S. 72 f. 等参照。

37) J. Vogt: Constantin der Grosse und sein Jahrhundert. München 1949, S. 264 f.

38) その最もよい例は、Procopius 自身が書いた『ゴート戦記』、『ヴァンダル戦記』等の戦記ものであり、その觀察は全く古代的な色彩に満ちている。(Procopii Caesariensis opera omnia. Leipzig 1905)

39) Salvianus von Massilia: De gubernatione Dei. 特にその V, 5.

40) 詳しくは K. F. Stroheker: Der senatorische Adel im spätantiken Gallien. Tübingen 1948. の如き個別研究を見よ。

争との結合から脱して、現實社會の素朴な民衆にうったえるだけの變質をとげる必要があった。それが即ちアヴィトウス・フォン・ヴィエンヌを経て、6世紀後半、グレゴール・フォン・トゥールの時代を特色づける「教會の野蠻化」(barbarism in Church) 現象であり、ラテン的教養の俗化とともに、聖者の傳記・奇蹟・傳説等が何よりも重視せられるに至った所以である<sup>41)</sup>。即ち、すくなくとも西方世界においては、6世紀メロヴィング王朝下の聖者崇拜というポピュラーな Christian mythology を媒介に、はじめて中世的宗教界の新秩序が根をおろすこととなる。吾々は深遠な教養の確立よりも、いまは寧ろこの通俗的な質的變化を特に重視しなければならない。勿論それと並んで、修道院の建設が、同じく6世紀を通じて、心ある人士の轉向と結びあいつつ各地に普及していたことも、絶対にみのがしてはならない<sup>42)</sup>。

第三は、政治的・經濟的秩序の相貌である。一般的にいって、ローマ末期の大土地所有者であったセナトル(Senator)階級は、帝國諸官職の獨占、ラテン的教養の獨占、司教職の獨占を経て、民族大移動期といえども、自己の廣大な所領を温存保持することに成功した<sup>43)</sup>。ヴァンダル族侵入期のカルタゴ周邊における如きドラスティックな現象は、いわば局部的な例外である。他方また、2世紀以來漸増の傾向にあったコロヌスも、いわゆる土着農民としての生計を維持し、ゲルマンの侵入によって、何ら根本的な變革を蒙ったわけではない。ただ新しいことは、ゲルマン側の新舊貴族層がローマの大土地所有者(possessores)の生活を模倣する段階から變じて、6世紀の後半以降、特にフランク族支配下のガリア、ランゴバルド族支配下のイタリア等で、地方豪族(potentes,

41) この興味ある問題については、概説的には Chr. Dawson: Religion and the Rise of Western Culture. London and New York 1950, p. 30—32. を参照せよ。なお同書 p. 47—72. では修道院の意義が巧みに述べられている。

42) 拙著『西洋中世世界の成立』第9章参照。

43) これについては、註40)に挙げた Stroheker の近著を見よ。なお拙稿『古代末期におけるガリア社會の一考察』(『西洋史學』第15號所収)を參看されたい。



optimates, Magnaten) 化するに至ったという点である。このことは、もとより各王族や各地域の複雑な傳統と政情の反映の結果であり、それだけにまた個別研究の操作を必要とするが、とにかく6世紀後半以降の混亂期において、はじめてローマ的貴族層、即ち *nobiles* とか *senatorischer Adel* とか呼ばれるものの多くが、連続的にゲルマン的貴族と合流し、ここに新たに封建貴族層を形成した事情を銘記しなければならない<sup>44)</sup>。つまり國家の構造が、多數の従者をかかえる地方豪族の大土地所有と、新興聖界の經濟的勢力との上に築かれざるを得なくなつてゆく過程であり、このことこそ、それがピレンヌのいうイスラムの侵入によって促進されるものであるか否かはとにかく、既にそれ以前よりはじまる封建社會化の一つの有力なメルクマールにほかならない<sup>45)</sup>。

以上はきわめて大ざっぱに問題の所在またはとりあげ方を例示したものであるが、このように考えた場合、古代より中世への轉換は、まず5世紀以降の國家體制の變容によって促進せられ、6世紀後半以降のキリスト教界並びに政治・經濟秩序の變質によって、加速度的に推進せられたものと判断される。これを東ローマ即ちビザンツ史に照していえば、ユスティニアヌス帝の死(565)よりヘラクレイオス王朝(610—717)の時代に當り、西方世界ではメロヴィング王朝の中期及び後期に該當する。

それゆえ、およそ「中世的」と稱するものの成立と本質とを、カトリック史家やマルキシズムの

44) K. F. Stroheker: a. a. O. S. 112—136.

45) S. Hofbauer: Die Ausbildung der grossen Grundherrschaften im Reiche der Merovinger. Wien 1927; A. Dopsch: Grundlagen. Bd. II, 2. Abschnitt (S. 97—194) 等参照。

史家がなす如く、世界觀的・圖式的にはなしに、歴史的・實證的にあとづけようとするならば、吾吾はどうしても5—7世紀という時代を、具體的・徹底的に分析する努力をつづけなければならないのである<sup>46)</sup>。

これを要するに、歴史の轉換は、具體的社會の連続的發展に即して、新しい別個の秩序を形成することにほかならない。別個の秩序とは、常に必ずしも階級の交替を意味するものではない。事實、ローマの大地主たる *senatorischer Adel* が、封建的な豪族に轉生した事例も多いし、またピレンヌのいわゆる「成上りもの」(*Parvenü, nouveaux riches*) が指導的階層に入った例も稀れではない、にも拘わらず吾々は、その際、國家・社會の在り方、人間の類型、經濟の様式、ものの考え方等々に、大きな價値の轉換が存することも否定出来ない。それが急速度に行われた具體的時期が、あたかも叙上の時代であったのではなからうか。

特定地域の過渡的な社會構造變革を微視的に理解しつつ、世界史のうごきにつらなる巨視的な問題感覺をうしなわない方途を見定めるために、ドーブシュ及びピレンヌ以降最近時に至る盛んなヨーロッパ學界の動向を紹介し、あわせて所見の一端を披瀝してみた次第である。

(1952・VII・25)

46) ここで吾々は Ch. Diehl: Les grands problèmes de l'Histoire Byzantine. Paris 1947. p. 102—119. 或いは G. Ostrogorsky: Die Perioden der byzantinischen Geschichte. HZ. Bd. 163, 1941, S. 229—254. 等で描かれている中世ビザンツの經濟體制と、H. Pirenne や A. Dopsch によつて把握されたメロヴィング王朝よりカロリング王朝に至るフランク王國の經濟發展とを比較考察する興味をそそられるであろう。「中世的」なるものの意味を問う限り、この操作はどうしてもいま一度徹底的に遂行されなければならない。